

## 令和5年度第3回富山県社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会

令和6年3月29日

### ○開会

#### ○挨拶【川西厚生部次長】

本日は、皆様方には大変ご多用の中、令和5年度第3回、富山県社会福祉審議会高齢者福祉専門部会、分科会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

はじめに、令和6年1月1日に発生しました能登半島地震によって亡くなられた方々に、哀悼の意を表しますとともに、被害を受けられた多くの方々に、心からお見舞いを申し上げます。

また、この間、被災された方々のために、これまで献身的に取り組まれておられます医療福祉関係の皆様にご改めて深く感謝申し上げます。

さて、本分科会は昨年11月、12月と2回の会議を重ねて参りましたが、大変ご熱心にご議論いただき、皆様方から、介護人材の養成確保、認知症対策、在宅医療介護連携の推進など、多岐にわたる様々な論点についてご意見をいただいております。

本日の会議では、前回12月の分科会から変更になった点、各保険者から算出されました、第9期における介護サービスの見込み量や介護保険料を踏まえた、第9期富山県介護保険事業支援計画の最終案についてご説明をさせていただきます。

本日は皆様からご意見を伺う最後の分科会ということになりますが、この第9期計画が、本県の地域包括ケア体制の推進の指針となりますよう、皆様方それぞれの立場から忌憚のないご意見をいただければと存じます。

本日はどうぞよろしく願いいたします。

### ○議事・報告

事務局より、資料に基づき説明の後、質問・意見交換

### ○意見・質問

#### 【村上会長】

それでは皆様からご意見を伺いたいと思います。

昨年12月21日の第2回富山県高齢者福祉専門分科会での意見を十分に反映された形の計画案、一部修正・追記がされていることと思います。

オンライン参加の委員の方はカメラの前で挙手いただくか、ZOOMのリアクション機能から挙手ボタンを押していただき、お知らせください。

## 【大西委員】

先ほど会議前の雑談でも話をしておりましたが、能登半島地震で被災した方を、富山県内で受け入れる活動を発災当初から行っておりました。

公的病院としては、DMATにもご協力いただき、被災者の皆さまにはヘリコプターで移動していただいて、慢性期医療など高齢者向けの病院で受け入れておりました。

今現在も私の病院においても、今週は2名ほど高齢者を能登地方から受け入れております。まだ全ての方が被災地外へ移動したわけではなく、また、石川県は意外と高齢者向けの病院や老人保健施設等が少ないので、石川県内では対応しきれないこともあり、富山県の方へ来ていただいております。富山県は、介護老人保健施設、特別養護老人ホームも意外と多いので、受け入れが積極的に行われているということと、実際富山県でそういった災害が起こったときには、結構心強い状況かと思っております。

特別養護老人ホームなどから移動される方は、同等のサービスを提供しやすいため、当初から結構受け入れております。もちろん、医療的措置が必要な方も医療療養病床に受け入れておりますが、老人保健施設は在宅復帰支援を前提としているため、比較的受け入れが難しく、主に生活の場として私共の方で受け入れております。

医療療養病床の方については、継続して受け入れておりますが、石川県に戻る方も少しずつ出てきております。石川県の方の受け入れ先の施設の状況により移動を延期されている方もおられますが、富山県から石川県の方へ少しずつ戻られる動きもあります。

資料3の「被災高齢者の入所調整」については、県内のケアマネジャーさんが一生懸命、富山県内の施設等とのマッチングをしていただいておりますが、実際問題、特に高齢者の方は、石川県内の移動には抵抗はなくても、県を跨いだ移動にはやはり抵抗があるようで、それが原因でマッチングがうまくいってないというのも現実的にはあるようです。ケアマネさんは一生懸命活動されていますが、そういったマッチングは少しずつ難しくなっていくのかなと思います。現状としては、受け入れて元の生活の場に戻って行かれる方がいる一方、医療的措置が必要な方に関しては受け入れを継続しており、この動きはもうしばらく続くのではないかと実感しております。

## 【村上会長】

ありがとうございます。12月の分科会の後に起きた震災で、県内でももちろん被害はありましたが、隣県で非常に大きな被害状況でしたので、今回の震災をもとに関連事業を考える機会となったと思います。

特に能登北部の方では、要介護度が結構重い方などが介護老人保健施設等にもいらっしやったりしました。非常に受け入れも大変だったと思いますが、この計画にもいろんな知恵が出ておりますので、これをまた実現できるように進めていただければと思います。

もともと介護分野の人材不足が非常に強く謳われておりますので、こういった面の問題解決にも同時に取り組んでいかなければならないと思います。

【中島委員】

資料1-2の地域密着型サービスの箇所について、こちらは市町村の数を積み上げた結果なのかもしれませんが、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護の介護サービス見込量が大きく増えると見込まれていますが、一方、資料2の計画案の89ページについて、こちらは市町村の数を積み上げた結果なのかもしれませんが、定期巡回・随時対応型訪問介護看護は「増加させる」、小規模多機能は「160ヶ所」、看護小規模多機能型訪問介護についても「増加させる」という表記となっています。

市町村との調整もあるかと思いますが、介護サービス見込量と整備目標数が少々アンバランスなので、実践場面で柔軟に対応いただきたいと思います。また、数値として見込む以上、「増加させる」をもう少し積極的なものにしてかないと、3年後の計画期間の終了時に目標を全く達成できなかったという結果になったり、介護保険料を払っても介護サービスを受けられないという状況になったりすると思いますので、その辺りについても実践面で上手く運用いただければと思います。

【村上会長】

事務局の方から何かご意見ありますか。

【事務局（高齢福祉課長）】

ありがとうございます。

お話がありましたように、今後も介護需要はさらに進むことから、計画を推進するにあたっては、増加を具体的なものとして進めるよう、取り組んでいきたいと思います。

【田村委員】

これまでの議論も盛り込んでくださった内容になっていると思います。また、1月1日の災害の対策以降の対策に関しても盛り込んで、第9期の計画が素晴らしいものに整えてくださり、どうもありがとうございました。

やはり計画は計画で終わったらいけませんので、これに基づいて進めていただければ、県内もよりよくなるのではないかと思います。

ただ、私も1回目の分科会で申しあげましたが、地域の格差といったところへの配慮も、各種取り組みを進めていく上では必要だと思います。厚生センターと県内の県の施設が中心になって進めてくださることを期待しています。

修正いただいた102ページについて、改めて気になったところですが、県内の介護サービス事業所では業務継続計画がどのくらい、どのレベルで策定されているのでしょうか。

被災した**介護サービス施設・事業所**によっては事業所**自体**も被災して、自分たちの業務が継続できないというところもあるかと思いますが、少しは継続できる、または全く継続でき

ないなどの差があるかと思います。そういった場合に、相互の機関でどのようにカバーするかといったところも、業務継続計画に盛り込みながら、お互い助け合ってやっていける体制がつけられているのかというところ、そのところの計画もどうなっているのかが気になります。地域によって、事業所が多くあるところは、相互の助け合いもできるでしょうが、数の少ないところは、自助あるいは公助、公的な行政機関等のバックアップを受けながら、自分たちの事業を継続していく必要があると思います。102 ページを修正していただき、改めて気になったところでしたので、付け加えさせていただきました。

概ねこの通り進めていただけたらありがたいところです。

#### 【村上会長】

B C P（業務継続計画）については徐々に、災害復旧拠点病院から始まって、整いつつあるところで、現状がまずどういった形になっているのか、地域の格差により実現できるかどうかちょっと難しいところかなと思いますが、事務局いかがでしょうか。

#### 【事務局（高齢福祉課長）】

委員からご紹介があったように、今回災害を受けまして各事業所では、B C P（事業継続計画）の策定については積極的になっていると思われませんが、B C Pについては、4月から介護サービス事業所において策定が義務付けられることとなっております。

今後策定しないと、減算対象にもなるということもあり、B C Pの策定は取り組みを強化されていると思っております。

ただ実際は、各事業所に確認したところ、半数程度の回答数のうち、約4割で策定されているということで、全体としては非常に少ない状況となっております。策定相談に応じ、県としても、なるべくアウトリーチで各事業所にアプローチしていきたいと思っております。

#### 【村上会長】

他にご意見いかがでしょうか。中島委員さんどうぞ。

#### 【中島委員】

細かなことですが、94 ページの「市町村と連携した保健・福祉の人材養成及び資質向上と人材確保」の【施策の方向】の、2段落目、「中高生」となっておりますが、今後、市町村で小学生の取り組みもたくさんしていただくことから、小学生の部分も書き加えて、「小中高生」としていただければいいのではと思います。

あと、質問になりますが、21 ページ「介護サービス情報の公表等」について、富山県は公表義務であるすべての事業所は公表していると書いてありますが、令和5年度は全体で300ほど減っております。介護報酬が100万円を超える事業所が公表対象となるとありますが、これはそもそもの事業所数が減ってきているのか、それとも事業所の収入が減ってき

ているのかについて、教えていただけてよろしいでしょうか。

**【事務局（高齢福祉課長）】**

今ほどの件については、確認して委員の皆さまにご連絡させていただきたいと思います。

**【村上会長】**

他にご意見いかがでしょうか。筒井委員どうぞ。

**【筒井委員】**

報告書は、とてもよくまとまっていると思います。

それで、少し情報提供をさせていただきます。介護テクノロジー導入支援事業という事業が新設されており、今回の介護報酬改定で「生産性向上に先進的に取り組む特定施設における人員配置基準の特例的な柔軟化」が示されました。これは、介護サービスの質の向上に、テクノロジーを活用して良い効果があったことを認めることを前提に人員配置基準が新たに設けられています。安全対策に対しての具体的な要件はありますが、県でこの事業を実施されるときに、この特例的な柔軟化については、ぜひ報酬を算定できるよう要件を検討しながら研修をしていただくといいかなと思いました。

**【事務局（高齢福祉課長）】**

来年度、先ほどもご案内させていただきましたが、とやま介護テクノロジー普及・推進センターにおいて、ワンストップで、介護ロボットやICTの導入を補助メニューも合わせて、アウトリーチで進めていくこととしております。委員がおっしゃった意見も含めて、そういった内容についても触れつつ、導入が進むよう取り組んで参りたいと思います。

**【村上会長】**

それでは手が挙がっておりますまず稲村委員から、そのあと藤井委員、お願いいたします。稲村委員お願いいたします。

**【稲村委員】**

いろいろ追加していただき、訪問看護のところもありがとうございます。

その中で資料3の2ページにあります、訪問看護師資質向上事業の中で、研修に行く場合の受講料を補助するということになっておりますが、次年度の取組になるとは思いますが、受講時には、当然事業所では欠員になり、収入が入らないということになりますので、ここに欠員時の雇用のための資金援助というところを考慮していただけたらいいかなと思います。

資料3の孤独・孤立対策官民連携強化事業に関連して、今災害があったときに、自分がど

こへ避難すればよいのか分からないという方たちが、特に一人暮らしの方は多いと聞いております。

民生委員の方など、各地区の役員の方たちはいろいろ工夫をしておられるようですが、研修や勉強会をする中で、個々人に対して、どこに避難所があるのか、どのような行動をすればよいのか、地域住民はどのような初動をとればよいのかということを知ってもらう、分かってもらうためにも、事業内容に含めていただけたらいいかなと思い、ご意見を申しあげました。

**【村上会長】**

今のご意見につきましてはどうでしょうか。

**【事務局（高齢福祉課長）】**

訪問看護の資質向上についてはご指摘のとおりですので、事業実施に際してはそのような方向で進めるように取り組んで参ります。

また、孤独・孤立対策につきましても、今回の震災を受けて皆さまの身近に起きた出来事ですので、なるべく事業を早い段階から取り組み、災害に関する意識があるうちに、どのような課題があるかということ意見を交換により、進めていきたいと思っております。

**【藤木委員】**

資料2の88ページの「介護サービスの充実と地域包括ケアシステムの深化・推進」につきまして、県内で4300を超える収容人数がある老健施設のことについて、何も触れられていない、記載がないと思っておりますが、県としては介護老人保健施設に対して、今後どのような考えを持っておられるかお聞かせいただきたいと思っております。

**【村上会長】**

事務局お願いいたします。

**【事務局（高齢福祉課長）】**

ご意見ありがとうございます。当然、介護老人保健施設、特別養護老人ホームにつきましても、当然なくてはならない施設でございます。

特に介護老人保健施設においては、今後医療が必要な高齢者もどんどん増えてくることが見込まれております。増えた後にまた、将来的には減少していく見込みですので、施設をしっかりと維持しながら、新設するということはなかなか難しい面があるかと思っておりますけれども、現在の老健施設も維持しながら、整備を進めていく必要があると思っております。

今ほどのご意見につきましては、こちらの方には特に記載はございませんが、市町村の方で介護の見込み量を算定する中で、必要な見込み量を算出しております。また、例えば124

ページでは、施設基盤目標という形で今後の整備目標数を整理しております。

ご指摘のありました 88 ページにつきましては、基本的には地域包括ケアシステムの中で、在宅における介護・医療サービスを推進するための目標として整理しており、介護老人保健施設や特別養護老人ホームにつきましては、124 ページのように市町村の保険者の見込み量を踏まえた算出をもとに目標を整理しているところでございます。

**【村上会長】**

続いて坂東委員お願いいたします。

**【坂東委員】**

私の方から 3 つのことについて、お話を聞いていただきたいと思います。

1 つ目は災害関連の事業に関することで、県から委託事業を受け、能登地方の被災された要介護者と富山県内の施設とのマッチング事業を行いました。今のところ 100 件ほどマッチング（入所調整）を行っております。

マッチングのみならず、その後どういうふうにご経過してらっしゃるかということについても、モニタリングを継続しているケアマネジャーもおります。今のところは、それぞれの施設で問題なく経過されていると聞いております。

2 つ目ですが、このマッチング事業を行ったことで、私たち自身も大変勉強になりました。実際私たちが被災したときに、どんなことをしなきゃいけないかということをお勉強させていただいたというふうに考えております。今後、富山県でこのような災害が発生した際も、BCP（事業継続計画）は策定しておりますが、さらに見直しをしなければいけないと考えております。来年度はその見直し作業をしていこうと考えております。これに関しましては、富山県介護支援専門員協会のケアマネジャーだけではなく、各地域でそれぞれの行政を含めた、それぞれの関係の方々との、研修会・検討会を持たなければいけないと考えておりますので、ぜひご協力をお願いしたいと思います。

1 月 1 日の地震が起こったときに、私のおります朝日町でも多くの方が一時避難所に避難なされました。その時に、病院の看護師や地域包括の保健師、町の保健師がすぐ駆けつけてくださりまして、そこに避難なさった方々のバイタルチェックをされました。避難された住民の方々は大変ありがたかったというふうにご感想を聞いております。皆さま大変な中で、すぐ駆けつけてくださり、そのような活動してくれたことに感謝いたします。ありがとうございました。

3 つ目ですが、先ほど田村委員の方から、介護サービスの提供に地域格差があるというお話をしてくださいました。私もこれを何度も感じており、この場でも皆様にお話しているところですが、4 ヶ月ほど前にケアマネジャーに対して、どのようなサービスが不足しているかについて調査いたしました。その結果、それぞれの地域で、どのサービスも不足しておりますが、地域によって優先順位がやっぱり異なるという結果になりました。ど

のサービスを優先すべきかについては、その地域ごとで考えていかなければいけないことだと思いますが、その辺りのご指導やご助言というのは県でしていただきたいと思ひますし、また、そういった課題が解決したというところがありましたら、他の地域でも共有できるようなシステムを作っていただきたいなと思ひています。

新川地域とか砺波地域については、特に多くのサービスが不足しておりますので、そういった地域への支援や、同様の地域で成功した事例に関して、共有していただきたいと思ひております。

**【村上会長】**

貴重なご意見等ありがとうございます。事務局からは何かありますでしょうか。

**【事務局（高齢福祉課長）】**

坂東委員からご紹介のありましたとおり、富山県介護支援専門員協会のご協力のもと、県内のケアマネジャーに関する実態調査を行ったところです。

ケアマネジャーさんからはそれぞれの地域ごと、ブロックごとの課題ニーズなどもございましたので、そういった切り口で、各地域でより質の良いサービスが提供できるように取り組んで参りたいと思ひます。

**【村上会長】**

続いて佐伯委員お願いします。

**【佐伯委員】**

能登半島地震の項目が盛り込まれていたのはとてもよかったかと思ひます。被害に遭われた高齢者の方も多かったかと思ひますが、被害に遭った居宅サービスを含めた施設も多かったかと思ひます。

私たち富山ケアネットワーク会においても、一時的に廃業を考えたり、一時的に営業できなくなったりした事業所もございました。

現在も被災中で通常業務がままならない事業所もございます。廃業したデイサービスもあるというふうに聞いております。

介護サービスがストップすると、要介護者の生活が成り立たなくなり、要介護者を持つ家族の生活も成り立ちません。家族が働きに行けず、職場も回らないという悪循環になります。

被災した介護事業所への支援も、これ以上の地震が起きてほしくないと思ひますが、何卒よろしくお願いします。

また、私たちのような小規模な介護サービス事業所は、災害発生時の援助を求めるところをBCP（事業継続計画）に盛り込む必要があるのではないかと感じました。

令和6年度の制度改正により、BCP（事業継続計画）や虐待防止のための検討委員会や



研修の受講、それに伴う書類作成や記録などが大幅に増えました。事務量が非常に膨大になっており、小規模事業所では事務員を雇う余裕がないところも多くありますので、管理者等が事務を担うことになり疲弊している状態です。

今回の報酬改定はプラス改定とはいえ本当にほんのわずかで、物価と人件費の高騰に追いついてはいません。3年後の改定までもたない事業所もあるかと思います。

富山型デイサービスについては、県からも支援をしていただけてとてもありがたいと思っています。富山型デイサービスは富山県で生まれ、毎月全国からも見学者が絶えません。減っていくのはとても悲しいです。

富山県は施設サービスの利用率が非常に高く、在宅生活を希望している要介護者を支えるためにも、富山型を含めた、居宅サービスの支援をこれからも引き続きお願いしたいと思います。

**【村上会長】**

ありがとうございました。

本当に貴重なご意見だったと思います。事務局から何かご意見ありますか。

**【事務局（高齢福祉課長）】**

ありがとうございました。

委員からいただきましたご意見や各事業所の意見を踏まえ、必要に応じて国に対しても、県としても働きかけていきたいと思っています。

**【村上会長】**

ぜひ本当によろしくお願いします。ご議論尽きないようですけれども、そろそろ終了の時間となってきました。

清水委員、最後をお願いします。

**【清水委員】**

医療の観点から細かいところと大きなところをお話したいと思います。

基本的にはこれでいいと思いますが、例えば健康づくりについて、細かいところですが、資料1-1の「睡眠で休養が取れている者」という指標は非常に抽象的なもので、例えば「睡眠薬を服用している人の割合」とかであれば客観的な指標になるかと思います。

それから、やはり認知症に関しては、早期発見しても駄目なので、MC I、いわゆる軽度認知障害の境界領域で発見するというのをこれから考えていただきたいと思っています。

また、「認知症の方の意思決定支援」に関して、平成30年度に厚生労働省の方からのガイドライン出ていますが、若干内容が異なります。ガイドラインにも、認知症の方の意思決定支援についても詳しく書いてありますので、論点のところを少し意識して、今後やっていた

できればなと思います。

また、地域密着型サービス関連の評価指標について、全て増加させるとなっておりますが、看護師をはじめ、介護に関わる人が減少していく中で、全て増加させるというのはとても現実的ではありません。どこに重点を置くかは、地域によって違うと思いますが、やはりメリハリをつけないと、全て増やすというのは理想としてはいいと思いますが、現実的ではないと思いました。

全体を通しての意見ですが、福祉というのは住民の方の幸福のためにあるものです。本当に富山県民が幸福になっているのかということです。富山県にはウェルビーイング推進課があるので、全体的な県民の幸福度というのを、いろんな指標とともに、どういうふうに推移しているのかということに、非常に興味がありますし、そこは福祉のやっぱり一番大事なところじゃないかなと思います。そういったところを意識していただければと感じました。

#### 【村上会長】

それでは皆さま全体としてはご了承していただくということでよろしいですか。

ありがとうございます。皆さま貴重なご意見ありがとうございました。

では、本日皆さま方には事務局が提示した案に概ね了承いただいたと思います。事務局におきましては本日のご意見を踏まえて一部修正していただき、最終的な計画書の作成を行っていただきたいと思います。

以上をもちまして本日予定しておりました議事は終了しました。委員の皆様には円滑な議事進行にご協力賜りありがとうございました。

最後に事務局より連絡事項等ありましたらお願いいたします。

#### 【事務局（高齢福祉課課長補佐）】

ありがとうございました。

本日、第9期計画について皆様のご了承いただいたところですが、今後計画の最終修正作業を、ご意見を踏まえながら進めて参りたいと思います。

また、計画書につきましては製本ができ上がり次第、皆様のお手元にお送りしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

最後に部長の有賀よりご挨拶申しあげます。

#### 【挨拶（厚生部長）】

厚生部長の有賀でございます。

今回第9期計画の策定の仕上がりまで至り、本当によかったと思っております。

ただ、計画は計画として、今日伺った意見だけでも、非常に短いスパンで様々な状況が変わるということもございます。

計画は元にしつつも、細かくしっかり対応できるように、引き続きこうした形で意見をや

りとりしたり、皆様方からご協力ご指導いただいたりしながら、県としても福祉施策を進めて参りたいと思います。

本日はどうもありがとうございました。

引き続き、委員の皆様方からは、高齢者福祉のみならず、県の厚生行政全般について、ご意見いただければと思っております。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

今年度は本当にありがとうございました。